

お客さま各位

令和元年10月18日  
しずおか焼津信用金庫

### 令和元年台風19号に伴う災害に対する当金庫の対応について

このたびの台風19号により、被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。当金庫では、今回の台風19号により災害救助法が適用された伊豆の国市、函南町の皆様に対し、状況に応じて以下の通り対応させていただきます。

また、適用対象地域以外にお住まいの方につきましても窓口までご相談ください。

1. 預金証書、通帳を紛失した場合でも、ご預金者であることが確認できれば、ご預金を払戻しいたします。
2. お届けいただいているご印鑑を紛失された場合には、預金者であることのご確認により対応いたします。
3. ご事情を確認のうえ、定期預金、定期積金等の期限前の払戻しに応じます。
4. 今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形につきましては、窓口にご相談ください。
5. 汚れた紙幣や硬貨は、お取替えいたします。状態によっては日数を要する場合がございます。
6. その他の事柄に関しましても、窓口にご相談ください。

※ご来店に際しては運転免許証や健康保険証などご本人が確認できる書類をお持ちください。  
紛失の場合は、お申し出願います。

※被害復旧等に必要な融資のご相談につきましても、各営業店（出張所を除く）、及び本店営業部1階 業務サポート部静岡相談プラザにて対応させていただきます（平日：午前9時～午後5時）。

以 上